

平成29年度『バスの環境対策強化期間』の実施について

公益社団法人日本バス協会

近年、地球温暖化やディーゼル車の排出ガス対策など、環境問題への対応がバス事業の直面する最重要課題の一つとなっている。また、事業用バスのエコドライブによる燃料消費量の削減は、経営上の観点からも極めて重要である。

このため、国土交通省主催の「自動車点検整備推進運動（10月）」と日本バス協会主唱の「エコドライブ強化月間（11月）」を合わせて、10月及び11月の2か月間を『バスの環境対策強化期間』として、全国的に強力な運動を展開することとする。

なお、バス事業従事者は、本運動の趣旨に鑑み、日常生活の移動に当たっては、公共交通機関を利用するよう努めるものとする。

記

1. 自動車点検整備推進運動（国土交通省主催）に合わせて実施

- (1) 実施期間 平成29年10月1日（日）～10月31日（火）
- (2) 実施内容

環境対策に係る重点実施事項は次のとおりとする。

会員事業者の実施事項

- エア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備
- アイドリングストップ装置付き車のスタータモータ等の点検・整備

都道府県バス協会の実施事項

- 黒煙排出が多い等の通報があった会員事業者に対し、適正な点検整備の実施等について指導を行う。

日本バス協会の実施事項

- 会員事業者に対し、本運動について周知徹底する。

2. エコドライブ強化月間（日本バス協会主唱）の実施

(1) 実施期間 平成29年11月1日（水）～11月30日（木）

(2) 実施内容

会員事業者の実施事項

◎ 重点実施事項の策定

- アイドリングストップの励行
- 急発進、急加速の防止
- 速度に適したギアでの走行、適応ギアへの早めのシフトチェンジ
- 点検整備の確実な励行
- 燃料使用状況の適切な管理

等の推進を中心に、各事業者において重点実施事項を具体的に決定し、実施する。

都道府県バス協会の実施事項

各地域の実情に応じた取組みを行う。

日本バス協会の実施事項

- 広報活動の実施
 - * 強化月間の実施及びその目的をホームページに掲載する等積極的に広報を行う。
- 「CO₂削減に向けた取組み」事例の募集
 - * 別添の募集要領により、会員事業者から「我が社（我が営業所）におけるCO₂削減に向けた取組み」事例を募集する。応募作品は当協会ホームページに掲載する。

以上